

(参考様式6)

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	第二野国名地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	事業期間
沖縄県 名護市	470007 472093	1	平成23年度～ 平成27年度	平成23年度～ 平成27年度(繰)
活性化計画の区域				
区 域: 第二野国名地区(沖縄県名護市)				
区域面積: 76.07 ha				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業 用排水施設等の機能の確保	22.0ha	17.0ha	77.3%	平成28年8月時点 (平成28年12月事業 完了100%達成見込)

用地買収するにあたり、相続手続が必要な地権者が複数名おり、不測の日数を要したため工事を繰越することになったが、平成28年5月には工事契約した。平成28年12月には工事を完了する予定であり、事業完了時には達成率100%となる見込みである。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農業用道路 営農飲雑用水施設	水兼農道 L=2550m、支線農道工 L=260m、排水工 一式、営農飲雑用水施設工 一式、防災工 一式		名護市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
名護市	平成23年度	平成28年度	平成29年4月
事業の効果			
本地区は砂利舗装で急勾配であるため、降雨時には路盤材が流出し、また、所々陥没していることにより果樹等の農作物輸送に支障をきたしていた。加えて、農作物や機械の洗浄、育苗のための営農用水の確保に苦労していた。しかし、農道及び営農飲雑用水施設の整備をすることで農産物輸送に係る環境が改善されるとともに営農用水の確保が容易になり、生産意欲の向上、農業振興の促進、農業経営の安定化が期待できる。			

3 総合評価

農道及び営農飲雑用水施設の整備により、輸送路が改善され、営農用水の確保が容易になり、労力軽減と生産意欲の向上が図られた。今後、同地区の農業振興が促進され、将来的にミカン、マンゴーといった果樹類の高収益作物への転換が図られ、農業所得が向上し、農業経営の安定化につながるものとする。

4 第三者の意見

本事業により農道及び営農飲雑用水施設を整備することで、農作物輸送環境が改善されるとともに、営農用水を容易に確保できるようになった。今後はミカンやマンゴーなどの高収益作物への転換が促進され、農業所得の向上が期待される。

(参考様式6-1)

第二野国名地区活性化計画 改善計画書

平成28年 8月 2日作成

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
沖縄県	名護市	第二野国名	平成23年度～平成27年度	平成23年度～平成27年度(繰)
事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体	
農業用道路 営農飲雑用水施設	定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保(農業用道路) A=22.0ha		名護市	

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	22.0ha	17.0ha	77.3%	平成28年8月時点(平成28年12月事業完了100%達成見込み)

2 目標が達成されなかった要因

用地買収するにあたり、相続手続が必要な地権者が複数名おり、不測の日数を要したため。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度	28年度
事業の推進体制	事業完了予定日:平成28年12月28日
具体的取組方策	平成28年5月に工事契約を締結し、現在平成27年度繰越工事を整備中であり、平成28年度中に完了見込みである。本事業によって事業活用活性化計画目標が達成され、平成29年4月の供用開始を予定している。

4 改善計画に対する第三者の意見

用地買収及び工事契約は完了しているので、繰越工事を早期に完了し、目標を達成させてほしい。
--

(参考様式6)

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	中山地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	事業期間
沖縄県 名護市	470007 472093	1	平成26年度～ 平成27年度	平成26年度～ 平成27年度
活性化計画の区域				
区 域: 中山地区(沖縄県名護市)				
区域面積: 300 ha				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	12.7ha	12.7ha	100%	
(コメント) 該当なし				

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
土地改良施設保全	農道舗装 L=1,419m			名護市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
名護市	平成26年度	平成27年度	平成28年3月	
事業の効果				
本地区は砂利舗装で急勾配であるため、降雨時の流水により洗掘され砂利流出が顕著であり、農作業の出入り及び作物輸送に支障をきたしていた。しかし、農道整備することで大型農業機械等の効率的な利用が促進され、高齢農家の労力軽減、生産意欲の向上、営農の多様化が図られた。				

3 総合評価

アスファルト舗装整備により農作物輸送等道路環境が改善され、農業生産性の向上が図られるとともに、周辺観光名所に訪れる観光客が立ち寄る観光農園としての機能充実が図られた。また、大型農業機械等効率的な利用が促進され、今後は地域農業と観光業が一体となった地域産業の活性化につながるものと考えられる。

4 第三者の意見

本事業により農道を舗装したことで、農作物輸送環境が改善され、作物の荷痛み等が減少するとともに、ほ場へのアクセスが容易になり、観光農園としての機能拡充が図られた。今後は、営農環境改善による営農の多様化が期待され、将来的には、地域農業と観光業が一体となった地域産業の活性化につながることを期待される。

(参考様式6)

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	並里地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	事業期間
沖縄県 金武町	470007 473146	1	平成23年度～ 平成27年度	平成23年度～ 平成27年度(繰)
活性化計画の区域				
区 域: 並里地区				
区域面積: 43.4ha				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業 用排水路施設等の機能の 確保	43.4ha	38.0 ha (43.3 ha)	87% (100%)	・平成28年9月時点 (平成28年11月30日 完了予定)

(コメント)

年度当初に本年度施工箇所のポンプ施設について隣接地権者と境界確認に係る調整を終えて、地権者から用地購入の同意を得ていたが、工事着工後に当該地権者から異議の申し出があり、再度の調整を行った。このことに不測の日数を要した為、工事計画が予定より大幅に伸びてしまった。(3月時点)

水源である金武ダムと水管路の接続升の工事工期と、水稻・田いもの作付時期が重なり、作付後での水管路の接続工事を行ってほしいと要望があり、工期の延長が必要となった。(9月時点)

【異議申出の内容】

・購入を予定していた農地の購入位置を変更してほしいと申出があった。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
農業用排水施設	畑地かんがい施設 43.4ha			金武町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
金武町土地改良区	平成23年度	平成28年度	平成29年1月(見込み)	
事業の効果				
当該地区における農業用水の安定供給により、水稻、田いもの作付面積を拡大することにより通年を通して安定した農業の展開が図られる。また、高収益作物への転換を促す事が可能となり、現在、当該地区において広く生産されているサトウキビからパインや小菊など、作付け品目を絞り込み生産向上と経営安定化により農業所得の増大が図られる。 また、農作物の増収や高収益作物への転換を図り、農村の基盤たる生産基盤を整備することで良好な農村環境を確保し農家の担い手確保、遊休農地の解消が図られる。				

3 総合評価

当該地区においてかんがい施設整備により農業用水の安定供給が図られる。これにより農作物の増収や高収益作物への転換を促進し、農業経営の安定及び農業所得の向上を図る。

【高収益作物への転換及び、増収を図る作物】

さとうきび → 水稻、田いも、小菊、パイン

4 第三者の意見

本事業により畑地かんがい施設を整備することで、農業用水の安定供給が可能となり、作物生産性の向上と高収益作物への転換が期待される。今後は、地区の特性に適した水稻や田いもへの転換を推進することで、農業所得の向上、地域の活性化につながる事が期待される。

(参考様式6-1)

金武町並里地区活性化計画 改善計画書

平成28年9月7日作成

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
沖縄県	金武町	並里地区	平成23年度～平成27年度	平成23年度～平成27年度(繰)
事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体	
農業用排水施設	畑地かんがい施設 43.4ha		金武町	

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	43.4ha	30.0ha (43.4ha)	87% (100%)	・平成28年9月時点 ・平成28年11月30日完了予定

2 目標が達成されなかった要因

<p>本工事は、農業用水施設(管路工、給水栓工及びポンプ施設工)整備工事である。</p> <p>年度当初に本年度施工箇所のポンプ施設について隣接地権者と境界確認に係る調整を終えて、地権者から用地購入の同意を得ていたが、工事着工後に当該地権者から異議の申し出があり、再度の調整を行った。このことに不測の日数を要した為、工期延期をするものである。(3月時点)</p> <p>また、水源と水管路の接続工事時期が作物の作付時期と重なった為、工期延長が必要となった。(9月時点)</p> <p>【異議申出の内容】</p> <p>・購入を予定していた農地の購入位置を変更してほしいと申出があった。</p>

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度	平成 28 年度
事業の推進体制	上記2の理由により目標達成できなかったが平成28年11月には完了の見込みであり平成29年1月の供用開始を予定している。
具体的取組方策	地権者との調整を密に行い、工事の工期に支障がでないように努める。

4 改善計画に対する第三者の意見

地権者とは調整済であるので、繰越工事を早期に完了し、目標を達成させてほしい。
--

(参考様式6)

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	真津阿地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	事業期間
沖縄県 多良間村	470007 473758	1	平成23年度～ 平成27年度	平成23年度～ 平成27年度
活性化計画の区域				
区 域: 真津阿地区(沖縄県多良間村)				
区域面積: 46.5 ha				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業 用排水施設等の機能の確保	11.9ha	11.9ha	100%	
(コメント) 該当なし				

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
区画整理	区画整理 11.9ha			多良間村
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
多良間村	平成23年度	平成27年度	平成28年3月	
事業の効果				
本地区は耕土深が浅く区画も不整形で、さらに地区内に道路がなく袋地状態で、植付け及び収穫等に支障をきたしていた。しかし、区画整理及び道路整備、防風施設の整備を実施することで生産性の向上と農業経営の安定化が期待できる。				

3 総合評価

区画整理を行ったことで、生産性の高い農地が確保できた。これにより、農業機械の作業効率が向上し、営農環境が改善され、農業者の営農意欲増進が図られた。

4 第三者の意見

本事業により区画整理を実施したことで、農業機械の作業効率が向上し、土地及び労働生産性の向上が図られた。営農条件が改善されたことで、今後は、農業従事者の確保、若者の定住化による地域の活性化につながることを期待される。

(参考様式6)

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	貢馬第二地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	事業期間
沖縄県 与那国町	470007 473821	1	平成22年度～ 平成26年度	平成22年度～ 平成26年度(繰)
活性化計画の区域				
区 域: 貢馬第二地区(沖縄県与那国町)				
区域面積: 23.5 ha				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	23.5ha	18.8ha	80%	平成28年2月 完了

事業採択時に耕作者より同意を得ていたが、事業実施中に耕作者の変更があり、その耕作者は事業実施に反対の意向を示した。その後も同意取得に向けて調整したが、同意を得ることができず、当該箇所を地区除外したために事業実施面積が減となった。未同意理由として、変更した耕作者が水利用料金負担への不安感を持っており、水利用料金負担について理解が得られなかったことが挙げられる。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農業用排水施設	ファームポンド1基 取水ポンプ1基 送水路330m 配水路3,928m 給水栓80基 スプリンクラー212個 管理用道路389m		与那国町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
貢馬地区水利組合	平成22年度	平成27年度	平成27年6月
事業の効果			
本地区は、昭和48年～51年にかけて貯水池及びかんがい施設が整備されたが、整備後30年以上が経過しているため、老朽化により施設の利用ができない状況であった。 かんがい施設を整備し、安定的な農業用水を確保することで、作物生産性の向上を図るとともに、島ラッキョウ、長命草(ボタンボウフウ)などの新規作物の導入を促進し、農家所得の向上と農業経営の安定を図る。			

3 総合評価

かんがい施設の導入により、当町の農業形態を水無し農業から水あり農業へと転換することで、安定的な農業用水の供給が実現された。当農環境の改善により生産意欲が高まり、長命草(ボタンボウフウ)等の高収益作物の安定した生産による農業所得の向上が図られることで、将来的には地域の活性化につながるものと考えている。また、本地区は当町のかんがい施設整備のモデル地区であり、本事業を契機に、他のかんがい施設未整備地区にも波及することが期待される。

4 第三者の意見

本事業により畑地かんがい施設が整備されたことで、一部地区除外があるものの、整備したほ場において安定的な農業用水の供給が可能となり、作物生産性の向上と高収益作物への転換が図られた。このことから、農業所得が向上し、地域の活性化につながることを期待される。